

## 「第 52 回このはな区民まつり」出展募集要項

此花区コミュニティ育成事業実行委員会

様々な世代が交流し、人との「つながり」等の大切さを感じ、区民誰もが楽しめる場を提供することで、地域コミュニティの活性化に寄与するという区民まつりの趣旨に賛同し、「第 52 回このはな区民まつり」をいっしょに盛り上げていただける出展者・出店者を募集します。

なお、本要項の内容は、やむを得ない事情により、予告なく変更する場合があります。

### 「第 52 回このはな区民まつり」

- 開 催 日:10 月 25 日(日) 小雨決行・荒天中止 ※順延日はありません
- 開催時間:午前 11 時～午後 4 時
- 場 所:正蓮寺川公園(千鳥橋～森巣橋間、千鳥橋～大開間の一部)、  
此花区民一休ホール、千鳥橋公園
- 主 催:此花区コミュニティ育成事業実行委員会・此花区役所
- 事 務 局:(一財)大阪市コミュニティ協会(此花区民一休ホール指定管理者)

### 【応募条件】

- 資 格:此花区内に在住・在勤・在学、または活動の拠点等があるグループ・団体
  - 「第 52 回このはな区民まつり実行委員」への就任を了承すること
  - また、原則として、令和 8 年 8 月 31 日(月)19 時から此花区民一休ホールにて開催する実行委員会へ出席すること(出店者・出演者説明会を兼ねます)
  - 暴力団関係ならびに公序良俗に反するおそれがあると認められる団体、個人ではないこと
- 出展内容:展示・ワークショップ・模擬店など
  - 単なる営業行為のほか、政治および宗教に関する活動または内容でないこと
  - 単純なチラシの配布など、開催趣旨と異なる内容での参加でないこと
- 出展スペース:テント内(出展場所はお選びいただけません。実行委員会で指定します。)
- 出 展 料:無料
  - ただし、テント・机・パイプ椅子および電気使用料など設備・備品をレンタルする場合は実費負担となり、その負担額はレンタル業者が確定後、申込み内容に基づき請求いたします。
  - 実費負担額は、請求書に記載する期限内(イベント開催後1か月以内までを予定)にお支払いいただきますが、テント設営後の返金はできません。ご了承ください。(荒天や災害等、主催者に起因しない理由での中止の場合でも同様です)
  - テントを持ち込まれる場合は事前にご相談ください。

【参考】あくまでも仮の金額です(事業者の見積により変動します)

| 使用物品<br>※有料 | レンタル品名                                     | レンタル料(仮)      |
|-------------|--------------------------------------------|---------------|
|             | ①2 間×3 間テント(3.6m×5.4m):約 18 m <sup>2</sup> | 張:20,000 円    |
|             | ②机(ベニヤテーブル=1.8×0.45m)(ビニールクロスつき)           | 卓:1,000 円     |
|             | ③パイプいす                                     | 脚:500 円       |
|             | ④電気使用料金                                    | 1.5kw:3,000 円 |

## ■注意事項

- 出展決定後のキャンセルはできません。
- テントの杭（ペグ）打ちは厳禁です。必ずウェイト（テント単位で 180kg 以上）で対応してください。**
- 天候不良や災害等のやむを得ない事情（感染症の流行状況を含む）により、開催内容の変更または中止となり、ご出展いただけない場合があります。
- 出展時間は区民まつり開催時間と同様であり、早期終了・早期撤収はできません。
- 車による搬入出時間は、搬入:午前 8 時～10 時 30 分／搬出:午後 4 時 30 分～  
駐車場のご用意はありません。近隣のコインパーキング等をご使用ください。
- 会場に給排水設備はありません。**給水が必要な場合は、会場南側にある此花区民一休ホールをご利用ください。調理や器具の洗浄等により生じた汚水は、各自で回収のうえ、お持ち帰りください。また、**出店等に伴う給排水を目的として会場内のトイレを使用することは、固く禁じます。**
- 自転車でご来場の際は、安全確保および会場動線維持のため、必ず主催者が指定する駐輪場をご利用ください。違反が確認された場合、主催者にて移動を指示する、または所定の場所へ移動することがあります。
- 搬入出時などにおいて自動車・自転車など車両で公園内を通行する際は、警備員等の誘導に従ってください。
- 搬入出および出展の際、樹木、ブロック石畳等公園施設やレンタル物品を破損・汚損する可能性のある行為は固く禁じます。公園施設やレンタル物品を破損・汚損した場合、**原状復帰にかかる一切の費用を全額ご負担いただきます。**
- ごみは各出展者で必ず分別して所定の場所へまとめてください。
- 出展内容によっては、販売価格・場所等の調整をおこないます。
- 火気を使用する場合は、出展団体にて消火器を準備することが消防法で義務付けられています。必ず厳守してください。**
- 火気・飲食物を扱う場合は**必ず事前に申請してください。**申請の無い火気・飲食物の取り扱いは一切認めません。

【応募方法】 別添申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・メール・郵送にてお申込みください。

※想定を上回る申し込み数の場合、実行委員会にて協議し、出展数の調整をする場合があります。あらかじめご了承ください。

＜ 応募締切 ＞

**令和 8 年 8 月 25 日(火) 必着**

＜ 問合せ・申込先 ＞

此花区民一休ホール(事業受託者:(一財)大阪市コミュニティ協会)  
〒554-0014 大阪市此花区四貫島 1-1-18  
TEL: 06-6463-1100 / FAX: 06-6463-1103  
E-mail: konohana-hall@wind.ocn.ne.jp  
担当:辻 まで